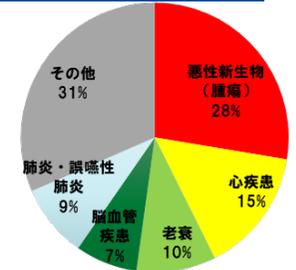


背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

1	悪性新生物（腫瘍）	378,385
2	心疾患	205,596
3	老衰	132,440
4	脳血管疾患	102,978
5	肺炎・誤嚥性肺炎	121,196
6	その他	106,748
死亡者数計		1,372,755



（出典）：令和2年度人口動態統計（速報値）

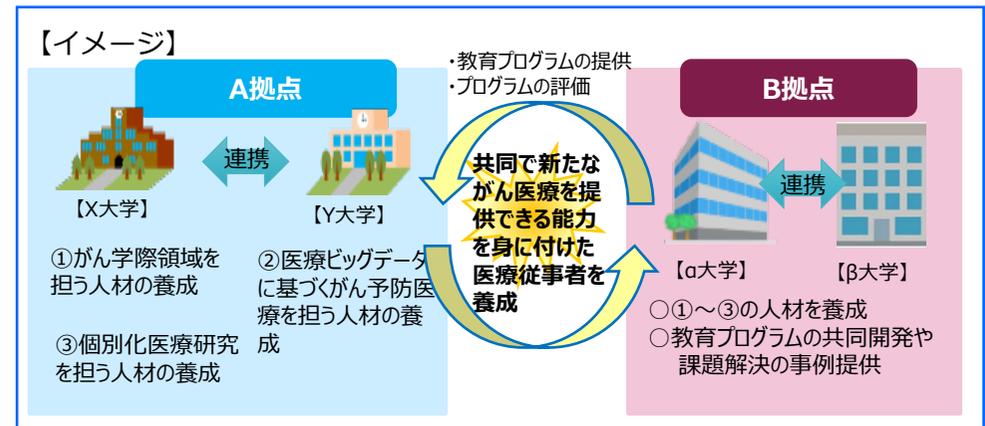
事業内容

○大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
（大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成）

- ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材）
- ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材）
- ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人が全国に

- 事業実施期間：令和5年～令和10年
- 支援期間：6年間
- 件数・単価：11拠点×約7,750万円
- 交付先：医学系研究科（博士課程）を設置する国公立大学



【政府提言】 経済財政運営と改革の基本方針2022（R4.6.7閣議決定）

がん専門医療人材を養成するとともに、「がん対策推進基本計画」を見直し、新たな治療法を患者に届ける取組を充実する等がん対策を推進する。

アウトプット(活動目標)

- 教育プログラムの開発 33件以上
（各拠点において、事業内容①～③のプログラム開発を行う。
（11拠点×3種類））

アウトカム(成果目標)

- 【初期】教育プログラム学生受け入れ
- 【中期】がん専門医療人材数の増
- 【長期】個別化医療実施率の向上、がんの死亡率低下

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

がん患者が地域を問わずオーダーメイド型のがん診療など必要な治療や支援を総合的に受けられるようになり、健康長寿社会の推進に貢献する。

第4期がん対策推進基本計画（案）概要

第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防することで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

1. がん予防

- がんの1次予防
 - 生活習慣について
 - 感染症対策について
- がんの2次予防（がん検診）
 - 受診率向上対策について
 - がん検診の精度管理等について
 - 科学的根拠に基づくがん検診の実施について

「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

2. がん医療

- がん医療提供体制等
 - 医療提供体制の均てん化・集約化について
 - がんゲノム医療について
 - 手術療法・放射線療法・薬物療法について
 - チーム医療の推進について
 - がんのリハビリテーションについて
 - 支持療法に推進について
 - がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
 - 妊孕性温存療法について
- 希少がん及び難治性がん対策
- 小児がん及びAYA世代のがん対策
- 高齢者のがん対策
- 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

「がんとの共生」分野の分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

3. がんとの共生

- 相談支援及び情報提供
 - 相談支援について
 - 情報提供について
- 社会連携に基づく緩和ケア等の患者支援
- がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
 - 就労支援について
 - アピアランスケアについて
 - がん診断後の自殺対策について
 - その他の社会的な問題について
- ライフステージに応じた療養環境への支援
 - 小児・AYA世代について
 - 高齢者について

4. これらを支える基盤

- 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- 人材育成の強化
- がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- がん登録の利活用の推進
- 患者・市民参画の推進
- デジタル化の推進

第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 関係者等の連携協力の更なる強化
- 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
- 都道府県による計画の策定
- 国民の努力
- 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 目標の達成状況の把握
- 基本計画の見直し

がんプロフェッショナル養成事業

がん対策推進基本計画
(第1期)
(平成19～23年度)

がん対策推進基本計画
(第2期)
(平成24～28年度)

がん対策推進基本計画
(第3期)
(平成29～令和4年度)

がん対策推進基本計画
(第4期)
(令和5～10年度)

がんプロフェッショナル養成
プラン
(平成19～23年度)

がんプロフェッショナル養成基
盤推進プラン
(平成24～28年度)

多様な新ニーズに対応する
「がん専門医療人材(がんプロ
フェッショナル)」養成プラン
(平成29～令和3年度)

次世代のがんプロフェッショナ
ル養成プラン
(令和5～10年度)

【背景】
「がん対策推進基本計画」等
・放射線療法、化学療法の推進
・緩和ケアの提供体制の整備

【主な取組】
○がん専門医療人の養成
・放射線療法専門医師
・化学療法専門医師
・緩和医療専門医師
・がん専門薬剤師
・がん専門看護師
・放射線技師
・医学物理士

18拠点・20億円

【背景】
「がん対策推進基本計画」等
・手術療法等の更なる充実
・緩和ケアの推進
・臓器横断型講座の設置

【主な取組】
○がん専門医療人の養成
・手術療法専門医師
・がん研究者(主に医薬品・
機器開発)※緩和医療等の
人材が不足している分野は、
引き続き対応
○教育環境整備
・がんの特化した講座の設置
・地域医療機関との連携

15拠点・21億

【背景】
「がん対策推進基本計画」等
・ゲノム医療の実用化
・小児がん及び希少がん対策
・ライフステージに応じたがん
対策

【主な取組】
○高度がん医療人材の養成
・ゲノム医療従事者
・小児がん及び希少がん
に対応できる医療人
○ライフステージに応じたがん
対策を推進する人材の養成

11拠点・15億円

令和
4
年度

【背景】
「がん対策推進基本計画」等
・医療現場で顕在化した課題へ
の対応
・がん予防の推進
・新たな治療法の開発

【主な取組】
○痛みの治療・ケア、がん学際
領域等を担う人材の養成
○医療ビッグデータに基づく
がんの予防医療を担う人材の
養成
○個別化医療・創薬研究を担う
人材の養成

11拠点・9億円

※金額は最高額を記載

がんの標準医療※の実施に向けた対応

※科学的な根拠に基づいて、現在利用できる最良の治療であることが証明されている治療

がんの個別医療※に向けた対応

※患者個人の体質等にあった最適な治療を提供

がんプロフェッショナル養成事業（第1期から第4期の取組）

※おおまかなイメージです。

第1期がんプロ

第2期がんプロ

第3期がんプロ

第4期がんプロ案

緩和医療

緩和医療

緩和医療

終末期医療、終末期の痛みの治療

テーマ①

予防

診断

標準治療（臓器別）

がんサバイバーに対するケア

テーマ②

テーマ①

手術療法

テーマ①

標準治療の効果あり

再発予防、身体的・精神的・社会的ケア

がんの予防医療

地域に定着する病理診断医

放射線療法

核医学治療

化学療法

標準治療の効果がなし

個別化医療（遺伝子変異別）
※遺伝子変異が見つかり、かつ対応する医薬品がある

免疫療法

テーマ③

がん遺伝子パネル検査

8%※

がんゲノム医療（保険診療内の治療）

標準治療がない or エビデンスが不十分

希少がん

標準治療がない等

92%※

遺伝子変異が見つからない、又は遺伝子変異が見つかったが対応する医薬品がない

2020年
がん死亡者数
38万人

※厚生労働省第4回がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議資料より

2022年度
1.2万人

ライフステージに応じたがん対策

先制医療

小児がん

がん関連学際領域

テーマ②

テーマ①

テーマ③

標準治療のがん研究を担う人材養成

新たな個別化医療・創薬研究を担う人材養成

予防・治療を担う人材

研究を担う人材

多職種連携を担う人材

地域医療を担う人材

テーマ①～③

がん専門薬剤師

がん専門看護師

放射線技師

医学物理士

地域に定着する放射線治療医・病理診断医等

テーマ①

【標準治療】

科学的根拠に基づいた観点で、現在利用できる最良の治療であることが示され、ある状態の一般的な患者さんに行われることが推奨される治療

【個別化医療（がんゲノム医療）】

がんの原因となる遺伝子を特定して、より効果が高い治療薬を選択する患者一人一人にあった医療

【がん遺伝子パネル検査】

主にがんの組織を用いて、1回の検査でがんに関連する多数の遺伝子を同時に調べる検査

申請対象となるテーマ 【公募要領 P2】

※下記テーマ①～③に記載の人材養成を参考に、各テーマの趣旨・目的の範囲内で各大学のアイデアや創意工夫による優れた取組を検討すること。

拠点全体でテーマ①～③すべてを実施すること
(黒ポツはすべて実施することまでは求めません)

テーマ①：がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材の養成

- ・緩和的放射線治療や神経ブロック、多職種連携による集学的な痛みの治療・ケアなどがん患者のQOL向上及び終末期医療を担う人材
- ・がん医療の現場を担う専門人材不在解消のため、地域に定着する放射線治療医・病理診断医や、核医学治療を担う人材
- ・腫瘍循環器学や腫瘍腎臓病学、老年腫瘍学等のがん関連学際領域に対応できる人材

テーマ②：がん予防の推進を行う人材の養成

- ・マルチオミクスと臨床情報による医療ビッグデータに基づく効率的かつ個別化されたがん予防医療を推進できる人材や解析専門家
- ・未発症者に対するサーベイランスや先制医療等、遺伝の専門医・専門看護師や遺伝カウンセラー等
- ・がん経験者の身体的・精神的・社会的ケアや再発予防等にあたる人材

テーマ③：新たな治療法を開発できる人材の養成

- ・個別化医療を推進するため、分子標的薬やコンパニオン診断薬、遺伝子治療薬等の創薬研究や新たな治療法の開発を担う人材
- ・CAR-T 療法や免疫チェックポイント阻害薬等の免疫療法を担う人材

教育プログラム・コース 【公募要領 P1～P3】

- 養成する人材に求められる資質や能力を涵養するために必要な教育内容を**複数の科目等により体系的に編成**し、効果的な教育を行うもの。
- 集学的医療を推進するため、教育内容に**多職種との協働を学ぶためのチーム医療教育を必ず含む**もの。
- **新たに実施**する教育プログラム・コースを開発するもの
(これまで実施していた教育プログラム・コースを**発展的に改変・拡充する場合を含み、単なる既存科目の組み替えは含まない**)

(例)

- × : テーマに関する科目等がごく一部にとどまっている
- × : 概論や基礎的な内容のみにとどまっている
- × : 既存コースのごく一部だけを改変

<正規課程コース>

- 大学院修士課程又は博士課程におけるコース
- **コースの修業年限は大学院の修業年限と同一**とする
(大学の規定に基づく早期卒業や長期履修制度は可)

(例)

- : 専門資格取得に必要な教育プログラム
- × : 大学院生を対象にした数ヶ月や1年間のコース

※ (例) はあくまでも目安であり、最終的にはがんプロ推進委員会で判断します。

<インテンシブコース>

- 大学院の科目等履修生等として、**一定期間**でがんの診断・治療・研究に必要な**高度・先進的な知識・技術の修得**を目的とするもの
- コースワークにより**複数の科目等を体系的に履修**するもの
- **高度・先進的な知識・技術の修得を目的としていないものや1日～数日間の講習会は除く**(一般的に、高度・先進的な知識・技術をわずか1日～数日で修得できるとは考え難く、**適切な期間や履修科目等を設定してください**)

(例)

- : 一定期間にわたる継続的な学修
- × : 1日や数日限りの単発の講演会・セミナー等
- : 複数の科目等履修による短期研修や履修証明プログラム等
- × : 新人研修や一般市民が参加する公開講座等
(高度・先進的な内容ではない)
- : 学修成果の評価を実施
(試験、レポート、発表など出口の質保証)
- × : 履修内容や単位数・時間数等が不明確

がんプロコース等

正規課程コース (大学院)
インテンシブコース (短期研修)
シンポジウム、講演会、セミナー、 ワークショップ、カンファレンス、新 人研修、市民公開講座等